

2024/4/1

【初任運転者に対する安全運転の実技指導について】

2024年4月1日より法令改正に伴い「Web上で公表すべき安全」に係る取組の内容として
〔初任運転者対象に安全運転の実技指導〕を随時公表致します。

弊社では、法律で定められている初任運転者に対する20時間以上の実技指導において
下記のとおり実施しております。

- 時 期：入社後およそ1か月の間
(入社後、大型・中型二種免許取得者については、取得後より約1か月)
- 車 種 区 分：マイクロバス、ハイエースコムーター
- 添 乗 者：弊社運行管理者および指導運転手（運転実務経験1年以上）
(指 導 員)
- 指導の具体内容：
 1. 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
 2. 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
 3. 運行及び旅客の安全を確保するための留意すべき事項
 4. 危険の予測及び回避
 5. 安全運転の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法
 6. ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
 7. 安全運転の実技（※20時間以上）
- 実施ルート：

大阪府内の主要ターミナル（新大阪駅、大阪国際空港、関西国際空港）
主要宿泊施設・主要幹線道路・主要興行施設（大阪城ホール、京セラドーム大阪等）及び
京都・奈良・神戸エリアの観光地までのルート
観光地での特に注意が必要な運行（狭路、坂道、駐車場等）の研修を実施